

公的職業訓練に関する 職業訓練サービスガイドライン 適合事業所認定 説明会のご案内



平成23年12月22日に厚生労働省が民間教育訓練機関²の質の保証や向上の取組を支援するために「民間教育訓練機関における職業訓練サービスガイドライン³」（以下、「ガイドライン」という。）を策定しました。

本年度より、厚生労働省では、ガイドラインに基づいて公的職業訓練（ハロートレーニング）の質向上に取り組む民間教育訓練機関に対して審査を行い、ガイドラインに対する適合の可否を認定する「**公的職業訓練に関する職業訓練サービスガイドライン適合事業所認定**」（以下、「ガイドライン適合事業所認定」という。）を実施します。ガイドライン適合事業所認定に関する説明会を、以下のとおり開催しますので、ふるってご参加ください。

平成30年度 ガイドライン適合事業所認定 説明会（参加費無料）

概要

主に公的職業訓練を実施している民間教育訓練機関の管理者の方等を対象に、全国10ヶ所（札幌、仙台、東京、金沢、名古屋、大阪、広島、高松、福岡、那覇）で開催いたします。

説明会の開催日程・会場及び申込み方法等の詳細については、裏面をご覧ください。

ガイドライン適合事業所認定の詳細については、<http://www.minkan-guideline-tekigo.info> をご覧ください。

- 1: 本事業でいう公的職業訓練（ハロートレーニング）とは、公共職業訓練のうち委託訓練と、求職者支援訓練を指します。
- 2: 本事業でいう民間教育訓練機関とは、あらゆる規模の民間の組織又は個人で、職業訓練サービスを提供する者を指します。職業訓練サービスの提供に関与する全ての協力者を含みます。
- 3: ガイドラインは、以下の厚生労働省ホームページよりダウンロードが可能です。
 <厚生労働省ホームページ> http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/jinzaikaihatsu/minkan_guideline.html

お問い合わせ 受付時間：平日10時～17時

■主催 一般社団法人 人材育成と教育サービス協議会
 TEL 050-7530-3988 FAX 03-3552-5402
 E-mail tekigo@jamote.jp



ひら つく
 あしたを拓く人を創る
 厚生労働省 人材開発統括官

